

福岡市市場事業経営戦略

団 体 名	福岡市
事 業 名	福岡市中央卸売市場特別会計
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

* 複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 度	水産物部:昭和30年6月21日 青果部:昭和35年3月10日 食肉部:昭和34年9月18日			
職 員 数	正規職員:30人 再任用短時間:1人 会計年度任用職員:12人	市 場 種 別 区 分	中央卸売市場			
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	食肉市場:平成12年度 青果市場:平成27年度	次 回 再 整 備 予 定 年 度	未 定			
年間取扱高(t) ※過去3年度分を記載	年度	水産物	青果物	食肉	合計	
	H29	71,706	325,979	23,069	420,754	
	H30	67,703	305,075	23,164	395,942	
	R1	58,885	310,463	23,368	392,716	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度分を記載	年度	水産物	青果物	食肉	合計	
	H29	44,748	70,491	24,052	139,291	
	H30	43,317	65,603	24,715	133,635	
	R1	39,461	64,863	24,078	128,402	
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	39%	H30	17%	R1	71%
経 費 回 収 率 * ※過去3年度分を記載	H29	26%	H30	12%	R1	46%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載	H29	26%	H30	12%	R1	43%
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 ※過去3年度分を記載	H29	43%	H30	35%	R1	36%
企 業 債 残 高 対 料 金 収 入 比 率 ※過去3年度分を記載	H29	2,135%	H30	1,291%	R1	1,230%
広 域 化 実 施 状 況	該当なし					
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	施設の維持管理等については、一定程度、民間委託を行っている。				
	イ 指定管理者制度	該当なし				
	ウ PPP・PFI	該当なし				
<ul style="list-style-type: none"> ・ H29及びH30は、旧青果市場跡地の土地売却収入を財源として、多額の起債償還を行ったため、「経常収支比率」「経費回収率」「他会計補助金比率」については、通常年度とは異なる数値となっている。 ・ 「経常収支比率」は、総費用及び地方債償還金が総収益でどの程度賄われているかを示す数値で、100%以上が望ましいとされている。令和元年度時点では71%であるが、地方債が順次償還終了していくに伴い、今後は徐々に比率が高くなる見込みである。 ・ 「経費回収率」は、経営状況の健全性を示す数値で、100%に近づくほど良いとされている。当市場は、繰入基準で認められている元利償還金の1/2を使用料算定から除外していることから、経費回収率が低い水準となっている。 ・ 「他会計補助金比率」は他会計繰出金への依存度を示す数値で、低い方が良いとされている。当市場は、繰出基準で認められている元利償還金の1/2を使用料算定から除外していることから、他会計補助金比率が高い水準となっている。 ・ 「有形固定資産減価償却率」は、施設の老朽化の度合いを示す数値で、高いほど老朽化が進んでいるとされる。青果市場が平成28年に移転開場して間もないこともあり、償却率は低くなっている。 ・ 「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値である。鮮魚市場・食肉市場の施設整備にかかる市債残高が多額にのぼること、及び青果市場の移転・再整備において多額の市債借入を行ったことなどから、割合が高くなっている。 						

(2) 使用料形態 * 取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

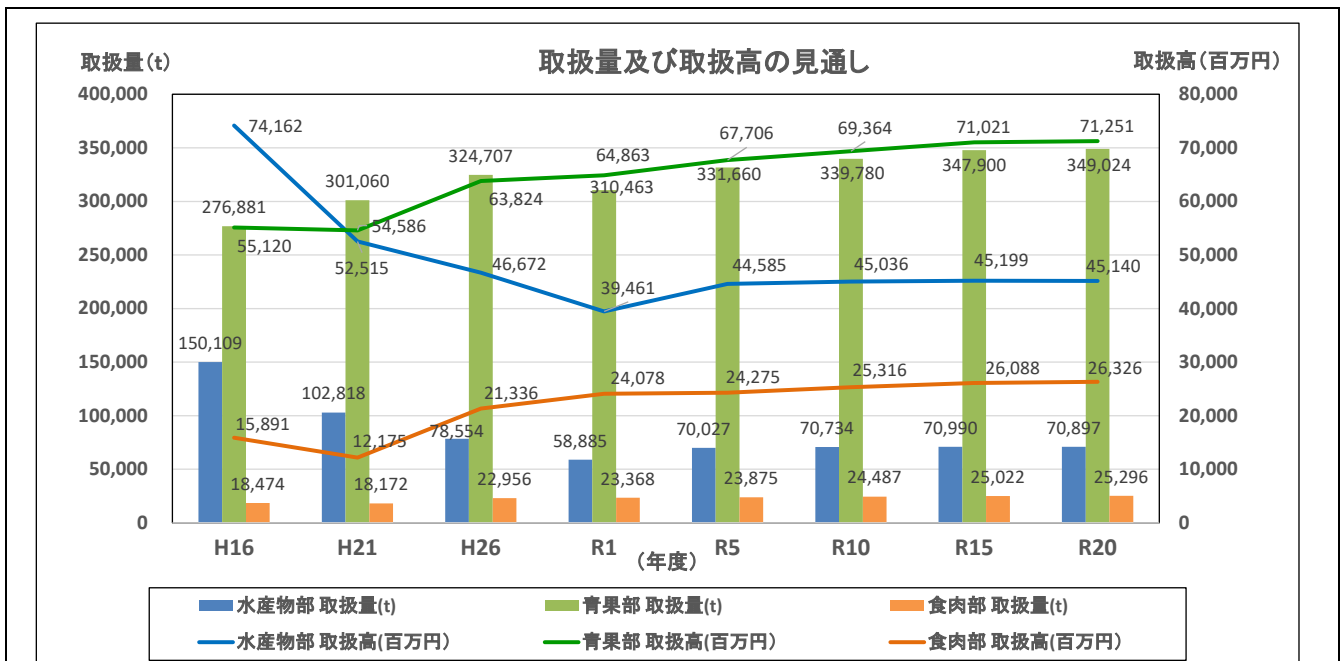
売上高割使用料の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月までは、条例及び規則に基づき、売上金額の1000分の3を売上高割使用料として卸売業者から徴収していたが、令和2年7月1日付で売上高割使用料を廃止し、面積割使用料に一本化している。
施設使用料の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 施設使用料によって賄うべき経費は、原則として、償却費、管理事務費、修繕費、損害保険料及び地代とし、その性質上、市場の使用料収入をもって充てることができない経費は除外して算定している。 条例及び規則に基づき、卸売業者、仲卸業者などから、施設ごとの単価に基づき算出した使用料を徴収している。

(3) 市場を取り巻く環境等 * 周辺施設の状況などが分かるよう記載すること。

<p><3市場共通></p> <ul style="list-style-type: none"> 鮮魚市場、青果市場、食肉市場の3市場が離れた場所にあり、周辺環境の状況や機能なども市場ごとに異なっている。 <p><水産物部(鮮魚市場)></p> <ul style="list-style-type: none"> 都心部に隣接する中央区長浜の博多漁港内に位置し、全国唯一の漁港区域内にある中央卸売市場として、産地市場と消費地市場の2つの性格を併せ持ち、九州地区における集散拠点市場としての機能を有する。 <p><青果部(青果市場)></p> <ul style="list-style-type: none"> アジアのゲートウェイ機能を有するアイランドシティ国際コンテナ物流ゾーンに隣接し、アジアも視野に入れた輸出拠点市場としての機能と、九州地区における集散拠点市場としての機能を有する。 <p><食肉部(食肉市場)></p> <ul style="list-style-type: none"> 東区東浜の臨港地区に位置し、九州唯一の食肉中央卸売市場として、九州地区における食肉価格の相場を形成する建値市場としての機能を有する。
--

2. 将来の事業環境

(1) 取扱量(t)及び取扱高(百万円)の見通し



<3市場共通>

- 流通形態の多様化や輸入品の増加等に伴う市場経由率の低下、少子高齢化や人口減少の進行に伴う食料消費の減少、消費構造の変化等、市場を取り巻く環境は厳しい状況にある。

<水産物部(鮮魚市場)>

- 水産資源の減少や消費者の魚食離れなどの複合的な要因により、取扱量・取扱高は減少してきたが、近年は、7万トン前後で推移している。

- 今後は、高度衛生管理整備事業による衛生管理体制の確立や、集荷対策、魚食普及の取り組みを進めることにより、近年の取扱量・取扱高が維持されていくと見込まれる。

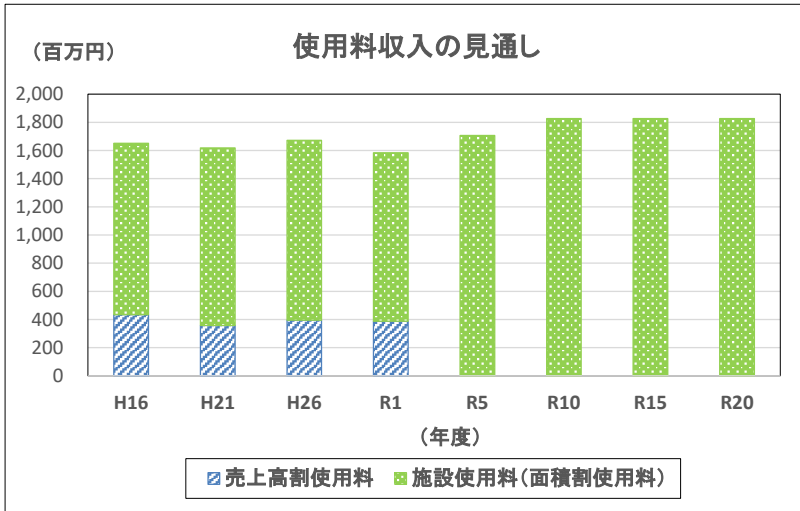
<青果部(青果市場)>

- H28年2月にリニューアルしたベジフルスタジアムでは、コールドチェーンや安全・安心の取り組みを強みに、拠点市場として今後も安定した取扱量・取扱高が見込まれる。

<食肉部(食肉市場)>

- 近年は、と畜許可頭数上限に近い頭数をと畜している状況であるため、取扱量は頭打ちとなっている。今後は、枝肉重量の増加に伴い、取扱高は一定の水準まで微増が見込まれる。

(2) 使用料収入の見通し



<3市場共通>

・令和2年7月1日付で売上高割使用料を廃止し、面積割使用料に一本化したことから、今後は、市場の取扱高に影響されず、比較的安定的な使用料収入が見込まれる。

<水産物部(鮮魚市場)>

・概ね、条例・規則に定める額を安定的に収入できる見込み。

<青果部(青果市場)>

・令和7年度まで、市場移転に伴う経過措置により使用料を減額しているが、令和8年度以降は、条例に定める額を安定的に収入できる見込み。

<食肉部(食肉市場)>

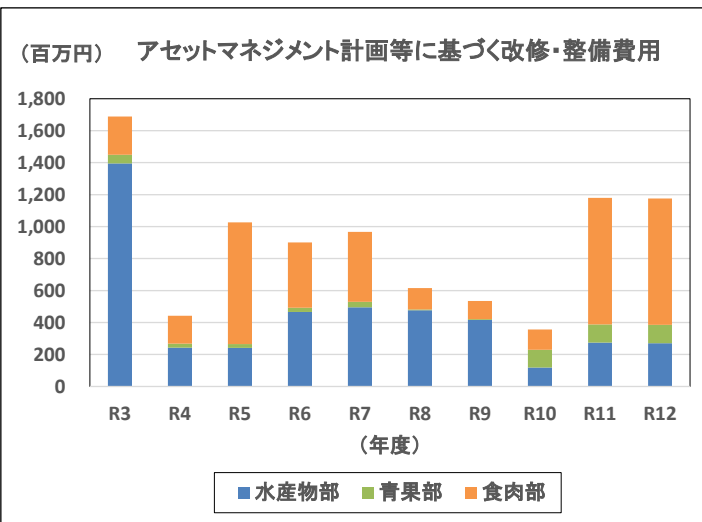
・条例に定める額を安定的に収入できる見込み。

(単位:千円)

区分		H16	H21	H26	R1	R5	R10	R15	R20
売上高割使用料	鮮魚市場	223,464	158,402	140,601	119,886				
	青果市場	163,281	163,190	190,826	195,756				
	食肉市場	47,673	36,524	64,008	72,885				
	計	434,418	358,116	395,436	388,527				
施設使用料(面積割使用料)	鮮魚市場	765,876	787,400	780,743	833,157	982,437	982,437	982,437	982,437
	青果市場	370,744	364,371	360,161	211,100	477,090	596,756	596,756	596,756
	食肉市場	80,091	108,203	135,878	150,043	246,704	246,704	246,704	246,704
	計	1,216,711	1,259,975	1,276,782	1,194,300	1,706,231	1,825,897	1,825,897	1,825,897

※令和2年7月より売上高割使用料を廃止し、施設使用料(面積割使用料)に一本化している

(3) 施設の見通し



<3市場共通>

・既存施設を有効活用しながら、アセットマネジメント計画に基づく計画的な改修・改良・老朽化対策により、施設・設備の延命化や費用の平準化を図っていく。

<水産物部(鮮魚市場)>

・市場運営しながら段階的に整備してきたため、施設の整備時期に幅がある。卸売場については、平成27年度から令和3年度(予定)までを事業期間とする「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」により改修・改築を実施するとともに、アセットマネジメントに基づく計画的な改修や、更新期を捉えた施設の機能更新に取り組む。

<青果部(青果市場)>

・開場後5年が経過し、今後はアセットマネジメント計画に基づく計画的な改修等を行っていくことにより、施設・設備の延命化と費用の平準化を図る。

<食肉部(食肉市場)>

・平成12年度の開場後20年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるため、アセットマネジメント計画に基づいた計画的な改修等に取り組んでいる。

(単位:千円)

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
水産物部	事業費	1,395,837	243,100	241,286	465,715	495,813	476,505	415,552	118,659	274,338	270,847	4,397,652
	財源(市債)	1,022,000	119,000	118,000	231,000	246,000	236,000	206,000	57,000	135,000	133,000	2,503,000
青果部	事業費	53,745	25,549	23,625	26,373	34,245	5,470	5,470	110,629	114,257	114,569	513,932
	財源(市債)	26,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26,000
食肉部	事業費	239,274	173,503	762,177	409,335	437,584	133,535	113,502	127,213	791,021	791,021	3,978,165
	財源(市債)	138,000	86,000	381,000	204,000	218,000	66,000	56,000	63,000	395,000	395,000	2,002,000
計	事業費	1,688,856	442,152	1,027,088	901,423	967,642	615,510	534,524	356,501	1,179,616	1,176,437	8,889,749
	財源(市債)	1,186,000	205,000	499,000	435,000	464,000	302,000	262,000	120,000	530,000	528,000	4,531,000

(4) 組織の見直し

上記(1)～(3)の変化に対応しながら、今後とも本市市場を市民に生鮮食料品等を安定供給する食品流通の核として維持していくために、公正な市場取引を指導監督する職員や、効率的かつ持続的な市場運営を行うための職員を確保する。

3. 経営の基本方針

- ・ 食の安全・安心の確保
- ・ 公正かつ透明性のある市場取引の確保
- ・ 効率的かつ持続的な市場運営の確保

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・ 既存施設の有効活用及び、アセットマネジメント計画に基づく適切な施設・設備の改修・更新計画策定による、投資額の縮減・平準化・ 食の安全・安心を確立するための高度な品質管理・衛生管理体制の強化・ 管理運営の効率化による経費の節減
<ul style="list-style-type: none">・ 各市場のアセットマネジメント計画に基づく施設・設備の改修・更新経費については、過去の計画額に対する予算措置額の割合等を踏まえ、計画額・内容を精査の上、事業費の平準化を図りながら、より実態に近いと見込まれる額を計上している。・ 市場施設の整備については、水産物部における「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」は令和3年度に完了予定となっている。なお、今後の市場施設の整備については、3市場とも現時点で明確になっている再整備等の計画が無いことから、収支計画には計上していない。・ 企業債償還金については、資本費平準化債の活用により、負担の平準化を図っている。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・ 空室対策等による施設使用料の維持・増収・ 後年度負担を見据えた借入・償還計画に基づく、適切な企業債の借入・ 繰出基準に基づく繰入金金の確保と、基準外繰入金金の縮減
<ul style="list-style-type: none">・ 売上高割使用料は、令和2年7月1日付で廃止したため、令和3年度以降は無し。・ 施設使用料については、概ね安定的な収入が見込まれることから、現状維持を基本とし、青果部の市場移転に伴う経過措置による段階的改定(経過措置期間は令和7年度まで)等のみ反映させている。・ 企業債については、各市場のアセットマネジメント計画や整備計画等に基づき、適切に借り入れを行う。・ 資本費平準化債については、発行可能上限額まで借り入れを行う計画としている。 (鮮魚市場：令和3年度まで発行可、青果市場：令和12年度までの計画期間中は発行可、食肉市場：発行不可)・ 一般会計繰入金については、収支差を賄うための必要額を計上している。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費、委託料、管理運営費等の経常的な経費については、計画上は、現状維持を基本とし、増減要素が見込まれる場合のみ、反映させている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化に関する事項	本市中央卸売市場は、九州地区における集散拠点市場としての機能を有するとともに、福岡市域内へ生鮮食料品を供給する役割を引き続き果たしていく必要があり、広域化は現実的ではない。
投資の平準化に関する事項	「アセットマネジメント計画」を基本とし、市場取引の維持や安全面などを踏まえた優先順位をつけながら、計画的な施設の整備・改修に取り組むことにより、投資の平準化を図る。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	現状維持の方針であるが、将来的に、取扱高の大幅な増減等があれば、必要に応じ検討を行う。
防災・安全対策に関する事項	地震・台風などの自然災害時も継続的に生鮮食料品等を供給できるよう、施設の改修や耐震対策による防災・安全対策を計画的に行う。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理者制度やPFIの導入、業務委託の拡大の実現性・効果等について、検証・検討を行う。
その他	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月1日付で売上高割使用料を廃止し、面積割使用料に一本化したことから、今後は、市場の取扱高に影響されず、比較的安定的な使用料収入が見込まれる。 空き室・空き駐車場対策等による使用料収入の維持・増収を図っていく。
企業債に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 「アセットマネジメント計画」や施設の整備計画等に基づき、適切に借入れを行い、投資の平準化を図る。 資本費平準化債の活用による財源確保と年度間の負担の平準化を図る。
繰入金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 過去の大規模整備事業において借入れた市債の償還が順次終了していくことから、公債費が減少していくため、一般会計からの繰入金も減少していく見込み。 繰出基準範囲内での運用を目指す。
資産の有効活用に関する事項	現有資産の計画的な改修・改良・老朽化対策等による延命化を行い、資産の有効活用を図る。
その他	今後の施設整備においては、市場のニーズや費用対効果等を考慮しつつ、民間活力の活用など効率的・合理的な事業手法についても検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料に関する事項	施設管理や防犯・警備、清掃などの委託料については、必要経費として維持することを基本とし、内容の精査・見直し等による削減の可能性について、継続的に検証する。
管理運営費に関する事項	市場の管理運営に係る経費については、必要経費として維持することを基本とし、内容の精査・見直し等による削減の可能性について、継続的に検証する。
職員給与費に関する事項	実施事業に応じた職員配置と業務の効率性の向上等を踏まえ、適正な職員給与費となるよう努める。
その他	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本市中央卸売市場(鮮魚市場、青果市場、食肉市場)は、福岡市域内に生鮮食料品等を安定供給する流通拠点として、また、九州地区における集散拠点市場として、重要かつ必要不可欠な役割を果たしている。
公営企業として実施する必要性	本市の3市場は、福岡市域内に生鮮食料品等を円滑かつ安定的に供給する食品流通の拠点であり、生鮮食料品の公正な取引の場として、取引秩序を維持しながら、集荷及び分荷、価格形成等の役割を担うなど、公的役割を果たしていく必要があるため、引き続き、福岡市が開設者として開設・運営を行い、公営企業として事業を継続していく方針としている。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は、進捗管理や事後検証を継続的に行い、状況の変化等による実績との乖離などがあった場合は、必要に応じ、適宜修正を行っていくこととする。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (R1決算)	前年度 (R2決算 見込)	本年度 (R3予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)		3,379,385	3,745,171	3,629,989	3,739,017	3,824,116	3,859,947	3,872,341	3,874,336	3,859,494	3,845,731	3,966,151	3,967,963	
		(1) 営 業 収 益 (B)		2,213,422	2,281,260	2,252,400	2,353,695	2,358,449	2,417,283	2,420,283	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,481,115	
		ア 料 金 収 入		1,582,827	1,620,734	1,600,327	1,701,622	1,706,231	1,765,065	1,765,065	1,825,897	1,825,897	1,825,897	1,825,897	1,825,897	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		630,595	660,526	652,073	652,073	652,218	652,218	655,218	652,218	652,218	652,218	652,218	652,218	655,218
		(2) 営 業 外 収 益		1,165,963	1,463,911	1,377,589	1,385,322	1,465,667	1,442,664	1,452,058	1,396,221	1,381,379	1,367,616	1,488,036	1,486,848	
		ア 他 会 計 繰 入 金		750,793	743,904	698,605	706,338	786,683	763,680	773,074	717,237	702,395	688,632	809,052	807,864	
	イ そ の 他		415,170	720,007	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	678,984	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		2,617,963	3,024,034	2,883,966	2,919,549	3,198,040	3,129,119	3,165,532	2,980,372	2,935,162	2,892,872	3,298,851	3,296,762	
		(1) 営 業 費 用		2,183,431	2,193,854	2,094,251	2,138,212	2,427,582	2,366,125	2,406,169	2,212,716	2,172,223	2,135,791	2,549,162	2,550,729	
		ア 職 員 給 与 費		263,417	285,625	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	285,712	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		1,920,014	1,908,229	1,808,539	1,852,500	2,141,870	2,080,413	2,120,457	1,927,004	1,886,511	1,850,079	2,263,450	2,265,017	
		(2) 営 業 外 費 用		434,532	830,180	789,715	781,337	770,458	762,994	759,363	767,656	762,939	757,081	749,689	746,033	
		ア 支 払 利 息		196,777	176,150	146,574	138,196	127,317	119,853	116,222	124,515	119,798	113,940	106,548	102,892	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 分		3,738	3,573	4,922	7,545	9,691	11,456	13,158	17,152	17,925	17,836	17,695	17,410			
イ そ の 他		237,755	654,030	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141	643,141		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		761,422	721,137	746,023	819,468	626,076	730,828	706,809	893,964	924,332	952,859	667,300	671,201			
資 本 的	収入	1 資 本 的 収 入 (F)		3,612,688	2,515,278	2,931,430	1,309,068	1,720,026	1,309,811	1,973,056	645,760	509,538	355,285	1,044,625	988,389	
		(1) 地 方 債		1,196,000	730,000	1,486,000	445,000	739,000	665,000	1,783,000	392,000	352,000	210,000	610,000	608,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		120,000	190,000	300,000	240,000	240,000	230,000	480,000	90,000	90,000	90,000	80,000	80,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金		1,315,744	1,019,770	1,207,582	864,068	981,026	644,811	190,056	253,760	157,538	145,285	434,625	380,389	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		485,589												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		615,355	765,508	237,848										
	(6) 工 事 負 担 金															
	(7) そ の 他															
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		3,837,696	3,216,300	3,658,746	2,108,807	2,326,373	2,020,910	2,660,136	1,519,995	1,414,141	1,288,415	1,692,196	1,639,861	
		(1) 建 設 改 良 費		1,695,552	1,330,558	1,486,838	207,398	500,827	436,619	465,794	304,115	263,622	122,031	531,775	530,029	
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		2,142,144	1,885,742	2,171,908	1,901,409	1,825,546	1,584,291	2,194,342	1,215,880	1,150,519	1,166,384	1,160,421	1,109,832	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金		160,090	166,090	175,590	190,590	222,690	213,600	180,100	155,000	120,500	125,000	129,500	133,500	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 225,008	△ 701,022	△ 727,316	△ 799,739	△ 606,347	△ 711,099	△ 687,080	△ 874,235	△ 904,603	△ 933,130	△ 647,571	△ 651,472			

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (R1決算)	前年度 (R2決算 見込)	本年度 (R3予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	536,414	20,115	18,707	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729
積 立 金		(K)	536,077	19,670	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729	19,729
前年度からの繰越金		(L)	240	577	1,022									
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	577	1,022										
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	577	1,022										
実 質 収 支	黒字	(P)												
(N)-(O)	赤字	(Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		71%	76%	72%	78%	76%	82%	72%	92%	94%	95%	89%	90%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	2,213,422	2,281,260	2,252,400	2,353,695	2,358,449	2,417,283	2,420,283	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,481,115
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模		(V)	2,213,422	2,281,260	2,252,400	2,353,695	2,358,449	2,417,283	2,420,283	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,478,115	2,481,115
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	21,539,912	20,384,171	19,698,263	18,241,854	17,155,309	16,236,018	15,824,676	15,000,796	14,202,277	13,245,894	12,695,473	12,193,641

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (R1決算)	前年度 (R2決算 見込)	本年度 (R3予算)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分			750,793	743,904	698,605	706,338	786,683	763,680	773,074	717,237	702,395	688,632	809,052	807,864
うち基準内繰入金			750,793	743,904	698,605	706,338	786,683	763,680	773,074	717,237	702,395	688,632	809,052	807,864
うち基準外繰入金														
資本的収支分			1,315,744	1,019,770	1,207,582	864,068	981,026	644,811	190,056	253,760	157,538	145,285	434,625	380,389
うち基準内繰入金			988,806	859,826	998,159	864,068	801,428	644,811	190,056	253,760	157,538	145,285	434,625	380,389
うち基準外繰入金			326,938	159,944	209,423		179,598							
合 計			2,066,537	1,763,674	1,906,187	1,570,406	1,767,709	1,408,491	963,130	970,997	859,933	833,917	1,243,677	1,188,253